

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

幼保一体化ワーキング（第5回会合）開催される

前回に引き続き、こども園（仮称）について意見交換

幼稚園制度の廃止を前提とする1案を表明する意見も複数示され、予断を許さない状況

12月20日（月）、政府の子ども・子育て新システム検討会議の幼保一体化ワーキングの会合が開かれました。全日本私立幼稚園連合会からは、入谷幸二政策委員長が出席しました。

今回も、前回に引き続き「こども園（仮称）について考えられる複数案（案）」について意見交換が行なわれました。

全日私幼連の入谷政策委員長は、連合会で取りまとめた意見書（別紙参照）に基づいて「幼保の在り方を検討する際には、こどものよりよい育ちを保障する観点を忘れてはならない」「これまでの幼稚園の役割を尊重し、多様な選択を保障すべきです」

『待機児童の解消策』のみならず『人口急減地域・過疎地域対策』も射程に入れて検討すべき課題です」「制度改革を行なう以上、現行の幼児教育や保育の質を向上させ、保護者の経済的負担を軽減し、教職員の待遇を改善するための裏付けとなる財源が明示されるべきです」等の主張を行ない、「上記について明確な資料が提示されない限り、各案に対する賛否について言及できない」と申し述べました。

【その他意見】

- ・「これまで積み重ねてきた保育実践を制度が無遠慮に壊さない」「保護者・利用者が混乱しない」という視点から考えてみる。
- ・拙速に幼保一体化をはかり、一つの形に押し込むことは、現場や利用者に大きな混乱が生じるため、避けるべきである。「こども園（仮称）」として一つの形になることは、経過措置を含めても、十分な時間をかけることを前提とするべきである。
- ・恒久的な財源確保を前提とすること。財源の担保なくして、改革を断行しないこと。
- ・教育の自由の観点から自由度の高い運営を実践している幼稚園と、生活の権利を保障する観点から規制の必要性が高い運営を実践している保育園との相違をどのように調整するのが課題である。

一方で、各案に対する賛否について言及する委員も前回より増え、とりわけ、幼稚園制度の廃止を前提とする1案を推す意見も複数の委員から示され、今後の展開については予断を許さない状況にあります。

最後に大日向座長より、複数案に対し各委員の立場を越え、「チルドレン・ファースト」の観点に立って、制度の在り方を検討することを確認して会議は終了しました。

全日私幼連の資料は別紙を参照してください。

[今号は3枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申しあげます。

※幼保一体化に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

平成 22 年 12 月 20 日

子ども・子育て新システムの「幼保一体化～制度設計に関する論点～」 についての意見

全日本私立幼稚園連合会
政策委員長 入谷幸二

1. 設置主体について

- ・持続性、確実性、公共性等を担保する観点から、国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人を原則とすべき。

2. 設置認可、指導監督等の主体について

- ・在園児が複数の市町村を亘る実態も多くみられ、広域自治体としての調整が必要とされる見地から、都道府県知事を主体とすべき。

3. 設置廃止の手続きについて

- ・現行の手続きを踏まえ、私立については、認可とすべき。
- ・私立学校審議会からの意見聴取については、私立学校としての自主性を尊重する観点から、維持継続すべき。

4. 評価、情報公開について

- ・自己評価（義務）、学校関係者評価（努力義務）、積極的情報提供（義務）とすべき。

5. 設置基準

- ・幼児教育の質の確保の観点から、ナショナルミニマムとしての全国一律の基準を設けるべき。その際、少なくとも現行の設置基準を維持しつつ、更なる質の向上の観点から、OECD 主要先進国の実態を参考として、配置基準の引き上げ等を検討すべき。

6. 研修

- ・現行の研修体制を維持充実させるべき。

7. 税制上の措置

- ・現行の税制上の措置は維持継続すべき。

子ども・子育て新システムの「幼保一体化」に関する意見

1. 現行よりも確実に質の高い幼児教育や保育を実践できるだけの財源の確保が大前提です。
 - ・幼児教育や保育の質を向上させ、保護者の経済的負担を軽減し、教職員の待遇を改善するための財源確保が全ての大前提です。
2. 幼稚園や保育所の認可制度により担保されている教育や保育の質を、幼保一体化により低下されることのないような仕組みをしっかりと構築すべきです。
3. 国家戦略としての幼児教育の位置づけを明確にすべきです。
 - ・こども園（仮称）という具体的・戦術的な在り方を検討するに際しては、国家戦略としての幼児教育の位置づけを明確にすべきです。こども園（仮称）を検討するにあたって、家庭教育と学校教育との役割を明確にし、国家が責任を負うべき学校教育の在り方を基本として、幼児期からの教育の位置づけを明確にするべきです。
 - ・戦略的位置づけについての国民の合意形成をはかることが先決であり、戦略なき戦術は、哲学・理念なき施策です。
4. これまでの幼稚園の役割を尊重し、多様な選択を保障すべきです。
 - ・幼保それぞれに一世紀を超える歴史があり、それぞれに独自の文化と役割を形成し今日に至っています。それぞれに積み上げられてきた多様な形を尊重すべきです。
 - ・多くの先達が構築してきた多様な営みや今現在の現場での取り組みが否定されて、国家権力によって、強権的・強制的に選択の余地のない一つのものに無理やりに収斂されるシステムは容認できません。自由と正義を基調とし、主権在民を旨とするわが国の憲法秩序に適合するのでしょうか。
 - ・文化の融合は、現場の営みや交流から自然発生的に積み上げ方式で築きあげていくべきものです。
 - ・保護者のライフスタイルや地域の実情等に応じた多様な選択を保障するためにも、現行の幼稚園制度の存続を前提とすべきです。
5. 「待機児童の解消策」のみならず「人口急減地域・過疎地域対策」も射程に入れて検討すべき課題です。
 - ・待機児童は、関東をはじめとする大都市圏及びその他の政令市、中核市で全体の約8割以上を占めると言われています。
 - ・他方、上記以外の多くの自治体で人口急減、過疎化が深刻化しています。
 - ・かように二極化する状況に、「こども園（仮称）」という一つの形態に収斂する「幼保一体化」で包括的に対応できるのでしょうか。家庭や地域の状況に応じて形態や機能を自由に選択できる多様性、既存の各施設がより容易に機能を拡充したり相互に連携を図れるような制度の弾力性等が求められています。